

令和4年度

教育行政執行方針

上士幌町教育委員会教育長 小堀 雄二

I はじめに

令和4年第2回上士幌町議会定例会の開催にあたり、上士幌町教育委員会所管行政に関する主要な方針について申し上げます。

2年間にわたる新型コロナウイルス禍は、私たちに絶えず「これから必要な学びとは何か」ということを問い続けることになりました。期せずして、感染症流行が始まった令和2年に小学校から全面実施となった新学習指導要領には、「多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り開き、持続可能な社会の創り手となる」という一文があります。これからの教育は「何を学ぶか」だけでなく、「何ができるようになるか」を重視する方針の転換を示すものです。そして、「持続可能」ということは、「課題を解決し続けられる教育環境を整備すること」であると認識しております。現在、国内では、SDGs達成に向けて様々な価値観の変容・再定義化が進んでおります。

教育委員会としましては、すべての教育活動における持続可能性に着眼して、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の調和の取れた展開により、生涯活躍の教育環境を一層充実させてまいります。

次に、今年度の主要な施策について述べさせていただきます。

II 主要施策の展開

1 地域ぐるみの子育て支援

「子どもの笑顔あふれるふれあいの元気まち」を基本理念とした第2期上士幌町子ども・子育て支援事業計画を着実に推進するため、0歳から18歳までの成長過程に応じた支援体制を強化いたします。

(1) 子育て支援の充実

核家族化の進行や移住世帯の増加に伴い、子育てに不安や負担感を抱くことなく、子育ての孤立を招かない取り組みの充実が求められております。今年度より、子ども一人ひとりに切れ目のない支援を実現するため、「上士幌町子育て世代包括支援センター」を設置し、

支援体制や相談窓口の明確化を図るほか、庁内関係課職員で構成する子育て支援検討委員会の機能の強化に努め、子育て支援策を総合的に推進する体制を整備いたします。

認定こども園への入園前の子育て支援策といたしましては、子育て支援センターが担う各種ひろばの取り組みを充実するほか、子育てサポート事業講習会を継続して行い、協力会員の育成と確保に努めます。また、子育て支援サークルとの交流やママのHOTステーションと連携する取り組みを拡充してまいります。

共働きや一人親世帯の小学生の放課後の生活を継続的に保障することを通して、親の仕事と子育ての両立支援を保障する学童保育所は、家庭に代わる毎日の「生活の場」として 成長期にある子どもたちに安全で安心な生活を提供できるよう施設運営や施設環境の充実を図ってまいります。

経済的に不安を抱くことなく安心して子育てができるよう、認定こども園における保育料等の無料化、小中学生の修学旅行経費、補助教材費、家庭学習ノート、各種検定料等の助成のほか、就学援助世帯には、ICTを活用した家庭での学びを保障するため「モバイルルーター」の無償貸し出しを行います。

(2) 幼児教育の充実

保育と幼児教育は、子どもたちの生涯にわたる学びと人間力育成の土台となるものであり、幼児の自発的な活動である遊びを通して感性を育むことが重要です。認定こども園では、幼児期の終わりまでに育て欲しい10の姿の取り組みや36の基本動作による体づくりとともに、指導要録等を用いた引継ぎによる小学校への円滑な接続とアプローチプログラムの充実に努めます。また、本町で積極的に推進しているSDGsやゼロカーボンシティの取り組みを教育・保育の現場で活かされるよう努めてまいります。

認定こども園の魅力化や特色化を図るため、複数配置している地域おこし協力隊員が中心となり、遊びプログラムの充実と町内在住

の外国人を含めた地域交流を推進します。また、外国の文化への関心と世界に開かれた心を育むため、国際交流推進員と連携した国際交流や異文化交流を推進するほか、特別な配慮が必要な園児に対するサポート体制の強化に努めてまいります。

さらに、保育システムの導入等、保育のICT化を推進することにより、保育教諭や栄養士の負担軽減と保護者への情報配信の充実に努めてまいります。

(3) 子ども発達支援センターの充実

核家族化の進行や移住世帯の増加に伴い、子ども発達支援センターへの自身の相談や子育て相談が障がいの有無にかかわらず増加傾向にあります。このため、町教育支援委員会の機能を生かし、認定こども園や小中学校の訪問活動を通じた児童理解交流、就学前からの教育相談、就学後の一貫した教育支援に努めてまいります。

また、高校卒業後の生活自立と社会参加への実現に向けた相談支援も継続してまいります。

2 教育環境の基盤整備

(1) かみしほろ学園の推進

「かみしほろ学園」は、上士幌町子ども教育ビジョンに定められた5つの「目指す子ども像」の具現化を図るため、幼小中高において、縦の連続性を重視するとともに、学校、地域、行政の横のつながりを深め、3部4グループにより組織的に取り組んでまいります。総務部は、部活動等の校種間連携、連携協働部は、SDGsを踏まえたESDの推進や授業交流、研究推進部は、子育てサポートブックの有効活用や郷土読本の改訂などを今年度、重点的に進めてまいります。

(2) 子どもの読書推進

令和2年度に策定した、第2期上士幌町子どもの読書推進計画に

基づき、その具現化のための事業を行ってまいります。この計画では、特に幼児期から小学校低学年までの子どもが、本に親しみを持ちながら読書習慣を身につけることを目標としていることから、図書館、学校、家庭、地域が連携して、より子どもが本に親しめる環境づくりを図ってまいります。

(3) 学習環境の整備

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う社会の変化は子どもたちに大きな影響を与えております。体験を伴う学びが大切な時期に、多くの制限を受けながら学習を進めているのが実情です。子どもたちの学びの保障の観点等にも留意しつつ、学校内の感染防止対策は範囲、期間において機動的に対応することが重要と認識しております。このため小中学校に学習指導員とスクールサポートスタッフを配置し、「学校における新しい生活様式」「北海道スタイル」を標準とした学習環境の整備に努めてまいります。また、今年度は、熱中症対策として、小学校及び中学校の普通教室に冷房設備を設置いたします。

国が示した小学校全学年における35人学級の方針は、本町ではすでに実施していることから、今年度から、すべての学年において、30人学級を進めます。少人数によるきめ細かな指導と多様化・複雑化する課題に適切に対応すると同時に、新型コロナウイルス感染症対策として教室環境の改善を図ってまいります。

(4) 教職員の働き方改革

新学習指導要領の着実な実施、様々な学校課題への対応、そして「令和の日本型学校教育」の実現には、働き方改革の推進が必要不可欠です。本町においては、これまで「上士幌アクション・プラン」の策定により、学校閉庁日や定時退勤日の設定、タイムカード導入による勤務時間の見える化、留守番電話の設置、時間外勤務の実態の公表、さらに、スクールサポートスタッフなどの人材を活用し、

教職員の負担軽減を進め、一定の成果を見ることができました。

今年度は、「上士幌町働き方改革推進会議」を開催し、こども園、小・中学校、高等学校が連携し、効率よく現状分析・改善を進めるとともに、働き方改革の手引き「R o r d」を活用した業務の平準化や効率化に努めてまいります。

3 義務教育の充実

令和2年度から順次実施となった「新学習指導要領」の着実な実施に向けて、社会に開かれた教育課程を実現していくために、カリキュラム・マネジメントを充実させるなど、上士幌ならではの「学び」が展開されるように、学校と地域との連携を深めてまいります。

特別支援教育につきましては、昨年6月、文部科学省から「障害のある子供の教育支援の手引き」が示されました。こうした特別支援教育の潮流を踏まえ、インクルーシブ教育の理念が実現されるよう、特別支援教育を担う教師の専門性向上、関係機関との連携強化による切れ目のない支援の充実に努めてまいります。

SDGsが掲げる「すべての人々にほうかつ包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」という国際目標の達成に向けて、こども園から高校まで、SDGsの17の目標に関連付けした教育活動をかみしほろ学園事業として進めてまいります。

(1) 確かな学力の向上

令和3年度の「全国学力・学習状況調査」は、国語、算数（数学）が統一して実施されました。小学校、中学校ともに、国語も算数（数学）も全国平均に届きませんでした。一昨年度より改善傾向も見られました。教科の領域では、小・中学校ともに国語の「読むこと」は全国を上回りましたが、「話すこと・聞くこと」「書くこと」は全国を下回りました。算数（数学）でも、小学校の「測定」、中学校の「数と式」「関数」が全国を上回っていますが、小・中学校ともに「図

形」は下回りました。

その結果を受けて、バランスの取れた教育課程の編成・実施・評価を工夫するとともに、授業や家庭学習で利用できるデジタルドリルを効果的に活用したり、自ら学び自ら考える力を育てる探究型の授業展開を充実させてまいります。また、単元構成で「主体的・対話的で深い学び」を適切に位置づけ、授業そのものの質を高め、子どもたちが持続的に人生や社会を自ら創出できる資質・能力を向上させることを目指します。

さらに、今年度より開催する「学力向上推進会議」により機動力を発揮し、幼・小・中・高で一体的な学力向上策を展開してまいります。

(2) 豊かな心と健やかでたくましい心身を育む教育の推進

健やかに生き生きとした学校生活を送るためには、体力の維持向上が必要不可欠です。そのためには、日常的に運動に親しむ姿勢や基本的な生活習慣の確立が重要です。運動やスポーツの日常化や継続化は、けがの防止に役立つだけでなく心身の躍動感を生みます。

全国学力・学習状況調査や全国体力・運動能力調査の「児童生徒質問紙」の回答では「ゲームを毎日3時間以上している」と答えた小学生が33.3%、中学生が18.1%でした。

家庭におけるテレビやスマートフォン、ゲームの時間のルールや生活習慣等の見直しも必要であり、小中学校からの通信等の資料提供や「生活リズムチェック」などの活用・啓蒙の取り組みを通して、生活習慣に対する関心や意欲を高め、改善を図ってまいります。

学校におけるいじめの未然防止の推進に向けて「いじめ防止等対策会議」を開催し、関係機関との連携や情報共有を進めてまいります。

今年度より、上土幌町教育研究所と連携し、教育行政の調査研究をはじめ、郷土の歴史資料の収集及び整理、研究資料等の編集など、専門的事項を調査研究する歴史資料調査研究専門指導員を配置いた

します。

(3) 情報活用能力の育成と国際理解教育の推進

G I G Aスクール構想による一人1台の端末の活用により、デジタル上で様々なデータを活用することが可能となりました。学習指導・生徒指導・学級経営など、各場面において教師がデジタル機器を効果的に運用できるようI C T推進担当教諭を中心に研修を充実し、I C T端末の効果的活用を進めてまいります。また、紙とデジタルが両方存在する中で、それぞれをどう授業や家庭学習で活用するか、調査研究してまいります。

上士幌町「新・教育の情報化プロジェクト会議」を設置し、教育情報セキュリティポリシーに関するガイドラインの見直しやプログラミング教育、児童生徒のインターネットの特性を理解し正しく活用する能力の向上に努めてまいります。

I Tスキルを持つ十勝E d T e c hコンソーシアムや北海道情報大学と連携して、専門性を持った外部講師による体験活動や出前授業を通じた多様な学習活動を推進するとともに、保護者や地域の人の得意分野を活かす取り組みを進めてまいります。

国際理解教育につきましては、外国人英語指導助手及び国際交流推進員を中心に、認定こども園と上士幌小学校の接続を考慮した取り組みや小中学生と外国をオンラインで結んだ交流活動の充実を図ります。

また、社会教育と連携して、町内に在住する外国人を対象としたスポーツ交流をはじめ日本文化の体験や外国文化に触れあう機会を拡充してまいります。

(4) 食を育む学校給食

社会環境の変化に伴い、朝食欠食や不規則な食事など、食生活の乱れが健康に様々な影響を与えていると指摘されております。このため、食に関する理解の促進や食習慣の形成のための食育が推進されるよう、その充実に努めてまいります。

また、学校給食の食品ロスの削減に向けた食に関する指導と生産等に対する関心と理解が深められるよう学校給食が「生きた教材」として活用されるよう取り組みます。

学校給食センターは、現施設となってから23年目を迎えます。機械設備、調理機器等の計画的更新を行っており、今年度については、給水加圧ユニット、食器洗浄機電気制御盤及び食器供給装置の更新を行い、徹底した衛生管理のもと、安心・安全な学校給食を提供してまいります。

4 高等学校の振興

十勝管内の中学校卒業生数は、少子化により過去5年間で約260名減少し、さらに、私立や通信制高校など「進路希望」の多様化もあり、地元中学校をはじめ入学者の確保が非常に困難な状況が続いておりますが、まちづくりや教育推進の視点からも、地元高校の存在は極めて重要であり、これまで以上に地域に根差した魅力ある高校づくりを進めていかなければなりません。上士幌町教育魅力化ワーキンググループや、昨年度新たに教育委員会内に設置した「地域学校協働推進室」を中心に学習会等も開催してきました。

今年度についても、地域の企業等と連携した説明会の開催や職業観を育むキャリア教育を支援するとともに、学校内外で活躍する高校生を全力応援し、活力ある学校生活、提案力ある地域貢献、対応力ある進路実現を地方創生、地域振興の視点で十勝管内全体に発信してまいります。

5 生涯学習の振興

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、生涯学習においても学びを止めることなく、ウイズコロナ時代の学びを工夫して保障することが重要です。

誰もが豊かな人生を送ることができるよう学びのきっかけづくりを支援するとともに、仲間とつながり楽しく学び、学んだ成果を発

表することに加え、ウイズコロナ時代の活動を従来の対面型とオンラインという新たな手法も取り入れ、生涯学習に参加する機会を広げられるよう工夫してまいります。また、まちづくりの担い手になれるよう、幼児から高齢期までつながりをもった相互学習の機会を設けるとともに、教養の向上、健康の増進など、個々が参加しやすい生涯学習環境の充実を目指します。

生涯学習センター「わか」は、町民の活動拠点として、多世代の利用があり、今後も、町民にとって居心地のよい学びの場、世代間交流の場、まちづくりの中核の場となるよう努めてまいります。

「地方創生 生涯活躍 かみしほろ塾」は、生涯学習フェスティバル実行委員会事業として実施するとともに、まちづくりにおける諸課題を考える機会として、町民の皆さまとともに学び、まちづくりに活かしていきたいと考えております。

また、町民の皆さまに「学ぶ機会」をわかりやすく情報提供する「まなびの森 講座ガイド」の発行と事業への参加奨励、自らの学びを応援する「みんなの学び応援事業」への呼びかけを行ってまいります。

(1) 社会教育の推進

学校教育と緊密に連携し、成長段階で連続性を保てる学びや体験活動を放課後や休日を活用して提供してまいります。また、未来を切り開く担い手として活躍できるよう、豊かな自然や産業等を題材とした地域課題を学び、まちづくりに参画できる人材を育成してまいります。

60歳以上が対象のシルバー学級は、シニア世代が生きがいや目標を見つけることができ、学んだことを社会生活の中で活かせるような機会の提供を行うとともに、学習意欲や活動意欲を高められる「生涯活躍」を目指した取り組みを推進してまいります。

(2) 社会体育の推進

少子高齢化の進行や健康体力づくりへの関心の高まりに伴い、スポーツに対するニーズが多様化しています。同時に生活様式や価値観の変化に伴い、子どもや成人の体力低下やスポーツ離れが進んでいます。

運動やスポーツは、生活習慣病予防や介護予防などに有効だけでなく、有疾患者や要介護者、障がい者においても、適切に行うことで病状の悪化予防や改善、生活の質の維持・向上が図られます。一人でも多くの町民が安心して、安全かつ効果的な健康づくりのための楽しいコミュニティ活動が習慣的に行われるようプログラムを工夫するとともに、多様な機会を用いて運動やスポーツ活動を奨励してまいります。

体育施設は、いつでも安心して活動ができるよう、老朽化している町民テニスコートフェンスの更新を予定しております。

(3) 芸術文化活動の振興

芸術文化の振興は、地域社会に豊かさと潤いをもたらし、創造性ある地域の基盤となります。文化活動を通じて、創造性を培い、豊かな心が育まれるよう優れた芸術文化に触れることができる機会の提供に努めてまいります。

また、地域の歴史とともに育まれてきた文化や芸術をより身近に感じられるよう、町民の日々の成果を発表する場を提供するほか、町文化協会や各サークルの活動、町民文芸誌「火群」編集委員会などの自主的な活動を引き続き支援してまいります。

(4) 文化財の保護、保存・活用

上士幌町の持つ豊かな自然とのふれあいを深め、埋蔵文化財や郷土資料等、地域に残された貴重な歴史資料の保護・保存を町民の協力を得て進めるとともに、町民が文化財に触れる機会を提供し、自らが生まれ育つ郷土への理解と誇りを育んでまいります。

(5) 図書館活動の充実

町民の主体的な学びや学習活動は、活力ある地域社会を支えます。このため、自己実現が一層促されるよう図書館資料の収集や読書環境の整備に努め、より町民に親しまれる図書館を目指してまいります。

子どもの読書活動を推進するため、児童書の更なる充実をはじめ、小学校への学級文庫、お話会「カッコウ」と協働して、子どもたちに本と出会える機会を提供してまいります。また、地域と連携して、本が身近にある環境づくりと新たなコミュニティ形成を目的とした「ぬかびら源泉郷文庫」の充実を図ってまいります。

Ⅲ むすびに

以上、令和4年度の教育行政の推進方針と主要な施策について申し上げます。

町議会議員並びに町民の皆さまの一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます、教育行政執行方針といたします。